保護者 様

名 草 小 学 校

警報発表時の登校・下校・給食措置について

気象警報等が発表された場合の措置についてお知らせいたします。<u>ご家庭でご熟読の上、よく目の</u>つくところに掲示するなどして、適切に判断くださいますようにご協力をお願いします。

○和歌山市に暴風警報、大雨警報または、津波 (大津波) 警報が発表された場合(特別警報を含む)

	発 表 状 況	措置	備考
	発表中の場合	・解除されるまで自宅で待機する。	
登	午前6時までに解除された	・平常通り授業をおこなう。	給食あり
校	場合	通学路の安全を確かめて、登校する。	
前	午前6時~8時の間に解除	・警報が解除になった時点で、気をつけて登校する。	給食なし
	された場合	・授業は、午前中で終わる。	
	午前8時までに解除されな	・臨時休業とする。	
	かった場合	(外出は、ひかえてください。)	
	大雨警報や暴風警報が発表	◎危険と考えられるときは、学校で待機する。	和歌山市
登	された場合	(安全を確認しながら、迎えをお願いします。)	LINEスクー
校		・LINE 連絡を確認してから、各教室までお願いします。	ル連絡帳で
後			連絡します。
	津波(大津波)警報が発表	◎学校で待機する。(山もしくは、校舎3階に避難)	
	された場合		

○和歌山市に地震が発生した場合【震度5弱以上】

	措置置		
	震度5弱以上の地震が発生した場合は、臨時休業とする。		
登校前	・震度 <u>5弱未満</u> の場合でも、状況によっては臨時休校の措置をとることもある。(LINEで連絡)		
	・地震の被害が大きく、登校が困難な状況である場合は、家庭の判断で登校を見合わせる。		
登校後	◎危険と考えられるときは、学校で待機する。(安全を確認しながら迎えをお願いします。)		

○洪水警報または波浪警報が発表されたとき

平常通りの授業をおこなう。

・自宅近辺の状況から、登校が危険と判断された場合 は、登校を見合わせ自宅待機してください。 (その場合、学校へ電話連絡をお願いします。)

ご協力のお願い

学校への問い合わせは、ひかえてください。

確認事項

- ・学校からの連絡は、原則としてしません。警報解除になったかどうかの確認は、テレビやラジオ等の気象情報でしていただき家庭で判断をお願いします。
- ・警報(特別警報を含む)が発表されていなくても、諸事情で、前日に次の日の給食を中止決定する場合があります。

(その場合は、事前に LINE 連絡でお知らせする予定です。)